

# 第 2 0 2 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

## 第202回組合会会議録

令和5年3月3日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル3階「エリーゼ」において第202回組合会を開催した。

### 組合会の目的である事項

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 議案第1号 | 令和4年度変更事業計画及び予算（第1次）について  |
| 議案第2号 | 令和5年度事業計画及び予算について         |
| 議案第3号 | 千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について   |
| 議案第4号 | 千葉県市町村職員共済組合運営規則の一部変更について |
| 議案第5号 | 千葉県市町村職員共済組合貸付規則の一部改正について |

招集年月日 令和5年3月3日  
議長 岩田利雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（4名）

- 9番 太田 洋
- 11番 岩田 利雄
- 13番 小坂 泰久
- 15番 佐藤 晴彦

市町村長以外の議員（9名）

- 2番 竹山 隼央
- 4番 青木 賀一
- 6番 千原 秀樹
- 8番 須藤 和人
- 10番 大阿久 大輔
- 12番 鵜澤 裕貴
- 14番 伊藤 成司
- 18番 石橋 健壺
- 20番 松本 孝則

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（7名）

- 1番 内田 悦嗣
- 3番 星野 順一郎
- 5番 神谷 俊一
- 7番 井崎 義治
- 16番 金坂 賢
- 17番 渡辺 芳邦
- 19番 宮本 泰介

委任を受けた議員は、次のとおりである。（2名）

13番 小坂 泰久（委任者6名）

14番 伊藤 成司（委任者1名）

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局 長	五木田 雅之
事務局次長兼出納長	多田 芳子
事務局次長兼監査室長兼総務課長	布施 幸一
参事兼福祉課長	関 裕行
保健課長	伊藤 篤史
年金課長	篠崎 輝明
経理課長	大月 和美
主幹兼総務係長	加藤 麻美
施設長兼情報管理課長	工藤 誠
施設管理課長兼施設管理係長	白井 貴弘
施設管理課付課長補佐	植松 一彦
施設管理課付課長補佐	別部 光洋

## 開 会 （時刻13時00分）

事務局長 事務局長の五木田でございます。議員の皆様におかれましては、公務ご多忙の折、組合会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、ご出席をいただきました市町村長議員4名、委任状を提出されました市町村長議員6名、合計10名でございます。また、職員議員につきましては、9名のご出席をいただき、委任状を提出されました職員議員は1名で、合計10名でございます。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定により定足数に達しておりますので、ただいまから議事日程に従いまして、第202回組合会を開催させていただきます。開会にあたりまして、議長からご挨拶を賜り、その後の進行につきましても、よろしくお願いたします。

議 長 組合会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。本日ここに、第202回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、日頃から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本日、ご審議いただきます主な案件は、令和4年度変更事業計画及び予算、令和5年度事業計画及び予算、及び予算に関連する諸規則等の一部変更、一部改正についてでございます。

令和5年度の事業計画及び予算の策定にあたりましては、総務省から示されます、「地方公務員共済組合の事業運営について」及び「予算編成

関係資料」に基づき、編成作業を行ったものでございます。それでは、令和5年度事業計画及び予算の概要を申し上げます。まず、組合員数の状況でございますが、令和5年度末の組合員数は7万5,644人で、前年度より111人の減少を見込むものでございます。

次に、短期経理でございます。令和5年度の短期給付財源率につきましては、高齢者給付拠出金等の増加と短期組合員の大量加入の影響から所要財源率が大幅に引き上がるため、前年度から「1,000分の6.80」引き上げ、「1,000分の94.80」とするものでございます。また、介護保険でございますが、令和5年度において「1,000分の0.14」引き上げ、「1,000分の17.32」とするものでございます。引き上げ理由につきましては、介護納付金の額が引き上げられたためでございます。

次に、保健経理でございます。財源率につきましては、現行の率とした場合において、積立金が一定額以上維持できる見込みであることから、1,000分の4.4に据え置くものでございます。事業内容につきましては、各種講座の開催、さらには特定健康診査及び特定保健指導の的確な実行や受診勧奨通知など、保健事業の根幹である疾病予防事業の充実を図っていくものでございます。また、繰入金につきましては、保健経理第2〜28万7,000円を、保健経理第3〜2,600万円を、宿泊経理へ1億5,000万円をそれぞれ繰り入れるものでございます。

次に、宿泊経理でございます。オークラ千葉ホテル、黒潮荘ともに、令和3年度及び令和4年度に開催された施設運営検討委員会の答申を踏まえ、経営の合理化と効率化に注力しつつ、利用率の向上を図り、独立採算を原則とした健全な事業運営に努めるものでございます。

次に、貯金経理でございます。共済貯金の支払利率につきましては、運用利回りが若干低下するものでございますが、剰余金の状況に鑑み、引き続き1.9パーセントとし、有価証券を中心に安全有利で効率的な運用に努めてまいります。

次に、物資経理でございます。手数料率については、昨年度に引き続き、1.39パーセントとしたところでございます。引き続き、販売促進に努めてまいります。

各事業経理の詳細及びその他の議案につきましては、事務局から説明がありますので、充分なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、去る2月13日から17日までの間、開催いたしました本年度の地区別共済制度研修会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面及び共済組合ホームページを使用しての開催となったものでございますが、職員側議員の皆様におかれましては、組合員への予算の周知、並びに研修会の円滑な遂行にご尽力をいただきましたことに感謝を申し上げ、議長の挨拶といたします。よろしく願い申し上げます。

議長　それでは議事に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

議 長 ご異議ないものと認め、本日の会議を1日と決定いたします。

議 長 次に、会議録署名議員の選挙についてお諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は議長において指名することでご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側9番太田洋議員、職員側12番鶴澤裕貴議員の両名を指名いたします。

議 長 これより、議案の上程を行います。議案第1号「令和4年度変更事業計画及び予算(第1次)について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。布施総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい、課長。

総務課長 総務課長の布施でございます。それでは議案第1号、令和4年度変更事業計画及び予算(第1次)を上程させていただきます。議案第1号をご覧ください。令和4年度変更事業計画及び予算(第1次)を別冊のように定めるものとするということで、1枚おめくりいただきますと、令和4年度変更事業計画及び予算(第1次)の予算書がございます。こちらにつきましては、昨年12月末日の実績に基づき、収支の変更を行ったものでございます。表紙をおめくりいただきますと、緑色の紙で令和4年度事業計画変更の概況がございます。本日はこの概況を用いまして収支予定等の変更についてご説明をさせていただきます。それでは概況の1ページをご覧ください。まず、1の短期経理についてでございます。その中にございます、1の短期貸付金の変更についてをご覧くださいと、変更後、貸付経理への貸付金につきましては、172万円となる見込みでございます。こちらは高額医療貸付、出産貸付の資金となるものでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後の欄にありますとおり、収入合計で426億3,831万5,000円を、支出合計で424億132万円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、2億3,699万5,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

次に、2の厚生年金保険経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で814億9,146万円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金、組合員保険料払込金として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会に払い込むものでございます。

次に、3の退職等年金経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で52億613万4,000円を見込むものでございます。支出につきましては負担金払込金、掛金払込金として、こちらも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

それでは、概況2ページにお進みください。4の経過的長期経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入は負担金のみとなっております、3億5,412万8,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金として収入額と同額を、こちらも全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

次に、5の退職等年金預託金管理経理でございます。1の長期貸付金の変更についてでございます。変更後、貸付経理への貸付金につきましては、34億7,731万9,000円、物資経理への貸付金につきましては、17億9,140万円となる見込みでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後につきましては、収入は利息及び配当金のみでございますが、5,583万4,000円を見込むものでございます。支出につきましては、支払利息として、こちらも収入額と同額を、全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。3の資産の構成割合の変更についてでございます。変更後の合計欄をご覧ください。54億9,500万7,000円となる見込みでございます。

次に、6の経過的長期預託金管理経理でございます。当該経理は、地方公共団体の発行する債券の私募引き受けでございます、縁故地方債の引き受けを行うものでございます。1の収支予定でございます。変更予算策定時に予定のない場合には、計上しないものとしておりますので、当初計画どおり変更しないものとするものでございます。2の資産の構成割合についても、当初計画どおり変更しないものとするものでございます。

次に、7の業務経理でございます。収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で8億9,196万1,000円を、支出合計で9億8,979万4,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、9,783万3,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

それでは、概況の3ページにお進みください。8の保健経理でございます。収支予定の変更につきまして(5)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で16億6,277万9,000円を、支出合計で16億8,886万8,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、2,608万9,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

次に、9の保健経理第2でございます。収支予定の変更につきまして(3)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で1億437万4,000円を、支出合計で1億4,828万3,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、4,390万9,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

次に、10の保健経理第3でございます。収支予定の変更につきまして(2)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で3,927万円を、支出合計で3,722万2,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、204万8,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

次に、11の宿泊経理でございます。こちらは概況の3ページから4ページにかけて、記載させていただいております。収支予定の変更につ

きまして4ページの(5)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で13億9,010万6,000円、支出合計で16億3,817万1,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、2億4,806万5,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

次に、12の貯金経理でございます。収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で80億9,598万6,000円を、支出合計で66億6,205万2,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、14億3,393万4,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

次に、13の貸付経理でございます。1の借入金の変更についてでございますが、こちらにつきましては、先程、短期経理及び退職等年金預託金管理経理の中でご説明させていただきましたので、恐れ入ります、省略をさせていただきます。2の収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で7,765万5,000円を、支出合計で9,606万1,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、1,840万6,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

それでは、概況の5ページにお進みください。14の物資経理でございます。1の借入金の変更についてでございますが、こちらにつきましても、先程、退職等年金預託金管理経理の中でご説明させていただきましたので、恐れ入ります、省略をさせていただきます。2の収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で6億763万6,000円を、支出合計で6億1,156万3,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、392万7,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

最後に、15の財形経理でございます。1の借入金の変更についてでございます。変更後、全国市町村職員共済組合連合会からの長期借入金につきましては、3,172万8,000円となる見込みでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後につきましては、収入合計で21万円を、支出合計で21万円をそれぞれ見込むものでございますが、変更前、当期利益金1,000円を見込んでおりましたが、収支同額となる見込みでございます。

以上をもちまして、議案第1号、令和4年度変更事業計画及び予算(第1次)の説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 　　ただいま、議案第1号「令和4年度変更事業計画及び予算(第1次)について」の説明がなされました。これより、質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

〔 「なし」 の声あり 〕

議 長 　　以上で質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第1号「令和4年度変更事業計画及び予算(第1次)について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[ 全員挙手 ]

議 長 挙手、全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議 長 次に、議案第2号「令和5年度事業計画及び予算について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。布施総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい、課長。

総務課長 それでは議案第2号、令和5年度事業計画及び予算を上程させていただきます。議案第2号をご覧ください。令和5年度事業計画及び予算を別冊のように定めるものとするということで、1枚おめくりいただきますと、令和5年度予算書がございます。こちらまた、表紙をおめくりいただきますと、緑色の紙で5年度事業計画の概況がございます。本日の説明につきましては、この概況を用いましてご説明をさせていただきます。

それでは概況の1ページをご覧ください。まず、1の総括でございます。(1)地方公共団体の数でございます。合計で101団体ということで、前年度と変更はございません。(2)の組合員数でございます。令和5年度末推計Cの合計欄をご覧ください。7万5,644人を見込みまして、前年度と比較いたしますと、111人減少する見込みとなるものがございます。(3)標準報酬の月額及び平均標準報酬の月額でございます。こちら表の下の部分でございます。令和5年度末推計Cの合計欄をご覧ください。上段につきましては、長期に係る標準報酬の月額、下段につきましては、短期に係る標準報酬の月額でございます。かっこ内の数字につきましては、1人当たりの平均標準報酬の月額となっております。かっこ内の数字をご覧ください。まず、長期の平均標準報酬の月額につきましては、39万3,485円となる見込みでございまして、前年度と比べますと、276円増加となる見込みでございます。その下の短期の平均標準報酬の月額につきましては、34万6,787円となる見込みでございまして、前年度と比較いたしますと、114円の増加となる見込みでございます。それでは、概況の2ページにお移りください。2ページの中ほど(5)被扶養者数になります。令和5年度末推計の合計欄をご覧ください。4万6,893人となる見込みでございます。前年度と比べますと、65人の減少を見込んでいるところでございます。

それでは、概況の3ページにお移りいただきまして、2の短期経理でございます。まず(1)標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金、負担金との割合ということで、短期給付の財源率でございます。令和5年度、掛金、負担金を合計いたしまして、94.80パーミルとするものであり、前年度より6.80パーミル引き上げとするものがございます。次に(2)介護保険の財源率でございます。令和5年度、掛金、負担金を合計いたしまして、17.32パーミルとさせていただくものであり、前年度と比べますと、0.14引き上げとさせていただくものがございます。



次に(4)給付の実績及び推計でございます。令和5年度末推計の合計欄をご覧ください。こちらは、法定給付、附加給付、一部負担金払戻金の合計といたしまして、年度末では216億8,859万円を見込むものがございます。(5)の拠出金等の実績及び推計でございます。こちらでも令和5年度末推計Cの中ほどにあります合計欄をご覧ください。前期高齢者納付金から退職者給付拠出金までの合計欄がございます。こちらにつきましては、短期の標準報酬総額との割合で、いわゆる特定保険料率ということで、その割合につきましては、39.16パーミルとなるものがございます。

それでは、概況の4ページにお移りください。(6)資金計画でございます。こちらは、表の左側が損益計算となっております。令和5年度収支差し引きいたしますと、損益計算、一番下の差引本年度利益金の欄にありますとおり、1億5,184万8,000円の利益金が生じる見込みでございます。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、37億1,248万7,000円となる見込みでございます。

次に、3の厚生年金保険経理でございます。まず(1)の財源率でございます。令和5年度欄をご覧ください。組合員保険料91.5パーミル、負担金91.5パーミル、合計いたしまして、183パーミルということで、前年度と同率でございます。概況の5ページにお移りいただきまして、(4)資金計画でございます。左側、損益計算でございます。収入合計いたしまして、810億5,519万8,000円を見込んでおります。支出につきましては、負担金払込金、組合員保険料払込金として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものがございます。

次に、4の退職等年金経理でございます。まず(1)財源率でございます。令和5年度、掛金7.5パーミル、負担金7.5パーミル、合計いたしまして、15パーミルということで、前年度と変更がないものがございます。(2)資金計画でございます。左側、損益計算でございますが、収入合計いたしまして、52億1,297万5,000円を見込んでいるところでございます。支出につきましては、負担金払込金、掛金払込金として、こちらでも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものがございます。

次に、5の経過的長期経理でございます。概況の5ページから6ページにわたり掲載をさせていただいております。6ページにお移りいただきまして、(1)財源率でございます。令和5年度、0.0990パーミルということで、前年度と比較いたしますと、0.0115パーミル引き下げとなるものがございます。次に(3)資金計画でございます。左側、損益計算でございますが、収入につきましては、負担金のみでございます。3億4,911万9,000円となるものがございます。支出につきましては、負担金払込金として、こちらでも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものがございます。

次に、6の退職等年金預託金管理経理でございます。まず(1)の資金計画でございます。表の左側、損益計算、収入でございますが、利息及び配当金のみで、5,164万9,000円を見込んでいるところでございます。支出につきましては、支払利息として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものがございます。(2)の資産の構成割合でございます。令和5年度、貸付経理への貸し付けでございますが、令

和5年度末、2段目の欄にございますとおり、30億7,561万9,000円を見込んでいます。また、物資経理への貸し付けにつきましては、令和5年度末、3段目の欄にございますとおり、19億7,100万円を見込んでいます。

次に、7の経過的長期預託金管理経理でございます。概況6ページから7ページにわたりまして掲載させていただいております。こちらの経理につきましては、地方公共団体が行政目的のため発行する債券の私募引き受けでございます縁故地方債引き受けのみを行うものでございます。また、予算策定時に予定のない場合には、計上しないものとしており、令和5年度につきましては、(1)の資金計画、(2)の資産の構成割合とも、ご欄のように0と記載しております。

次に、8の業務経理でございます。まず(1)事務費の額、1人当たりの額でございます。①の短期・厚生年金保険及び経過的長期分の令和5年度の事務費につきましては、1万1,835円となるものでございます。前年度と比較いたしますと、241円引き上げとなるものでございます。②の退職等年金給付分でございます。令和5年度、497円となりまして、前年度と比べますと、8円引き上げとなるものでございます。次に(2)資金計画でございます。左側、損益計算、一番下でございます。業務経理収支差し引きいたしますと、1億4,204万3,000円の損失金を見込みまして、その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、9億5,215万2,000円となる見込みでございます。

次に、9の保健経理でございます。(1)財源率でございます。令和5年度、掛金2.2パーミル、負担金2.2パーミル、合計いたしまして4.4パーミルということで、前年度から据え置きとさせていただくものでございます。概況の8ページにお移りください。(2)事業の種類でございます。表の中段にございます、保養関係の保養所・会館・保健センター利用助成金についてでございますが、コロナ禍により約2年間にわたり保養関係の助成金の支出が減少したこと、また、直営3施設であるオクラ千葉ホテル、黒潮荘、那須の森ヴィレッジの利用率が大幅に低下していることから、利用を促進することを目的に、令和5年度も引き続き、保養所・会館・保健センター利用助成金に特別加算2,000円を行うものでございます。概況の9ページにお移りいただきます。(3)資金計画でございます。こちらも左側、損益計算の一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、1億9,925万7,000円の損失金が生じる見込みでございまして、その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、18億492万7,000円となる見込みでございます。

次に、10の保健経理第2でございます。(3)施設の利用状況及び利用料金でございます。まず、イの利用状況でございます。那須の森ヴィレッジ、年間の利用予定者数につきましては、7,795人を見込んでおります。利用率につきましては、前年度と同率の60.00パーセントを見込んでいます。なお、その下の注書きでございます。令和5年度の開設期間につきましては、令和5年4月7日から11月24日までとさせていただくものでございます。その下、ロの利用料金につきましては、前年度と変更はございません。次に、概況の10ページにお移りください。(4)資金計画でございます。左側、損益計算一番下の欄を

ご覧ください。収支差し引きいたしますと、4,327万2,000円の損失金を見込んでおります。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、2億6,881万3,000円となる見込みでございます。

次に、11の保健経理第3でございます。(3)施設の利用状況及び利用料金をご覧ください。まず、イの利用状況でございます。温浴施設スパ・スカイビューでございます。年間利用者数、2万9,055人を見込んでおります。その下、ロの利用料金につきましては、前年度と変更はございません。次に(4)資金計画でございます。概況10ページから11ページにわたり掲載させていただいております。11ページの表の続き、左側、一番下の差引本年度利益金の欄をご覧くださいと、収支差し引きいたしますと、44万5,000円の利益金を見込みまして、その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、7,585万2,000円となる見込みでございます。

次に、12の宿泊経理でございます。(2)施設の現況からでございます。まず、表の下の段の中ほどにあります、利用率でございます。オークラ千葉ホテルにつきましては、63.3パーセント、黒潮荘については、50パーセントをそれぞれ見込んでおります。その右の、利用料金につきましては、宿泊料、食事代、両施設共に前年度と変更はございません。続きまして、概況の12ページをご覧ください。(4)資金計画でございます。左側、損益計算の一番下の欄をご覧くださいと、収支差し引きいたしますと、2億4,578万9,000円の損失金を見込むものでございます。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、17億2,831万3,000円を見込むものでございます。

次に、13の貯金経理でございます。(1)貯金の種類、支払利率及び現況でございます。表の中ほどにございます令和5年度末見込みの中の一つ下、支払利率の欄をご覧ください。令和5年度支払利率1.9パーセントということで、前年度と同率でございます。(2)資金計画でございます。損益計算の一番下でございます。収支差し引きいたしますと、1億5,048万1,000円の利益金を見込むものでございます。その右の、差引次年度繰越剰余金につきましては、615億8,363万円となる見込みでございます。続きまして、概況の13ページにお移りください。(4)予定運用利回りでございます。こちらは、計算結果にありますとおり、1.648990パーセントということで、貯金の支払利率より下回るものでございます。

次に、14の貸付経理でございます。(2)貸付金の現況及び貸付利率でございます。まず、ロの貸付条件をご覧ください。こちらにつきましては、表に記載させていただいておりますとおり、普通貸付から特別貸付における、貸付利率につきましては、ご覧のとおりとなっているものでございまして、令和5年度におきましてもこの利率が適用となる見込みでございます。それでは概況14ページにお移りください。ページの中ほどにございます、(4)資金計画でございます。左側、損益計算でございます。一番下の欄をご覧くださいと、収支差し引きいたしますと、967万9,000円の損失金を見込んでございます。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、24億9,709万7,000円となる見込みでございます。

次に、15の物資経理でございます。(1)運転資金の状況及び販売品

目、月賦期間及び平均利潤率でございます。イの運転資金の状況をご覧ください。資金の内容欄一番上でございます資金の借入先は、退職等年金預託金管理経理からで、令和5年度、19億7,100万円となるものでございます。ロの販売品目、月賦期間及び平均利潤率をご覧ください。中ほど、手数料率の欄がございます。令和5年度は、前年度と同率の1.39パーセントでございます。概況の15ページにお移りください。(3)資金計画でございます。左側、損益計算、一番下の欄でございますが、収支差し引きいたしますと、424万4,000円の損失金を見込むものでございます。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、2億2,032万3,000円となる見込みでございます。

最後に、16の財形経理でございます。まず(1)貸付金の種類でございますが、こちらにつきましては、財形住宅貸付事業に係る資金の貸し付けとなっているものでございます。(2)の貸付金の調達、貸し付けの条件等でございます。利率につきましては、独立行政法人勤労者退職金共済機構の勤労者財産形成融資に係る貸付利率等を定める要領附則第5項の率となっております。そして、一番下、資金の調達先につきましては、全国市町村職員共済組合連合会からとなるものでございます。続きまして(3)資金計画でございます。こちら左側、損益計算一番下の欄でございますが、収支差し引きいたしますと、1,000円利益金が生じるというものでございます。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましてはご覧のとおり、8,000円となる見込みでございます。

議案第2号の説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 　　ただいま、議案第2号「令和5年度事業計画及び予算について」の説明がなされました。これより、質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

須藤議員 　　はい。

議 長 　　はい、須藤議員。

須藤議員 　　議席8番の須藤です。2月の地区別共済制度研修会の意見と若干重なるところもありますが、議事録に残すために通告書に基づき発言をいたします。

初めに、オークラ千葉ホテルの建物診断についてです。建物診断結果が約20年かけて60億円かかるとのことですが、施設運営検討委員会の中にもありますように、優先度の高い設備機器を中心に入れ替えをとの中で、法定点検などもあると思いますが、いつを初年度にするのか、事務局の見解をお聞きしたい。また、令和5年度予算で、特別修繕引当金に3,000万円繰り入れて令和5年度末で約3億5,300万円になりますが、60億円を単純に20年で割っても1年で3億円かかる計算になりますが、特別修繕引当金が3億5,000万円しかない中、どのように修繕を考えているのかお聞きしたい。

次に、短期経理についてです。令和3年度に掛金・負担金が4パーミル引き上がりました。その時の組合員にとって、月額で820円、年額では

1万3,000円を越す引き上げでした。今回はそれ以上の引き上げで組合員にとっては、月額で1,156円、年額では1万8,496円になります。主な要因は、給付金、育児・介護休業手当金、後期高齢者支援金ですが、令和6年度以降、短期の掛金がどのように推移していくのか、事務局としての考え方を教えてください。

次に、宿泊経理についてです。婚礼部門で175組と高い目標を掲げていますが、現在の予約数が32組の中で、相当頑張らなければ目標の達成は難しいと思います。3月12日には2つのバンケットがリニューアルと宣伝しています。オークラの強みを発揮して欲しいと思いますが、SNSやWEB広告の他にどのような戦略を考えていますか。まずは、オークラ千葉ホテルに足を運んで来てもらうためには、やっぱり宣伝だと思いますが事務局の見解をお聞きしたい。

次に、私たちの大切な施設の黒潮荘です。50パーセントの利用率で約6,200万円のマイナスが生じます。令和5年度の積立金が3億9,000万円、施設運営検討委員会の答申にもありますように、欠損金補てん積立金が1億円を下回ることが予想される場合は、施設の休止をせざるを得ないと判断するという中、そのために事務局も一生懸命努力し、新しい体験プログラムや料理のグレードアップをしています。共済だよりだけに頼らずに、既に行っているかもしれませんが、施設長自ら各団体に足を運び営業することが必要だと考えますが、事務局の見解をお聞きしたい。同時に、料理のグレードアップを予定していますが、その割には、黒潮荘で飲食材料費が198万1,000円の増額、那須の森ヴィレッジについては飲食材料費が4万4,000円の増額、いろいろな物が値上がりしている中で、飲食材料費が少ないような気がします。増額での再考をお願いしたいと考えますが、事務局の見解をお聞きしたい。以上です。

施設管理課長 はい、議長。

議長 はい、白井課長。

施設管理課長 施設管理課長の白井でございます。私からはオークラ千葉ホテル関連のご質問につきまして、ご回答させていただきます。最初のご質問は、建物診断結果についてでございます。まず、いつを初年度にしていくかとのことにつきましては、調査を行った設計会社から喫緊で緊急性の高いものは生じていない報告を受けております。また、20年間で総額60億円と想定以上に高額であることから、今後、事務局内で精査した上で、各議会等でご提案、ご検討させていただくことを考えております。なお、特別修繕引当金による修繕につきましては、施設運営検討委員会令和4年度答申のとおり、優先度の高い設備機器類を中心に入れ替え更新を計画的に進め、施設の適切な維持及び保全に努めるものであり、計上されている引当金以上の修繕費用の捻出については、今後検討させていただくものでございます。

続きまして、オークラ千葉ホテルの婚礼部門についてでございます。こちらにつきましては、お見込みのとおり、事務局としても宣伝を強化することが肝要と考えております。事務局としましては、減少傾向にあ

る婚礼市場に鑑み、併せて費用対効果を考慮した場合、結婚式に興味や関心のあるターゲットを来館に繋げるような施策を検討しております。このためには、やはりSNSやWEB広告が重要と捉えており、令和4年度から本格的に導入したWEB広告により、令和3年度では61件の婚礼ホームページへのアクセス数が、WEB広告の導入後121件と増加していることから、一定の効果が見られたため、引き続き継続することにより、目標組数達成を目指すものでございます。また、SNSの中でもインスタグラムのメインユーザーが20代～40代であり、とりわけ20代の利用率が高いため、インスタグラムの運用を専門企業へ外注することを検討しており、これにより宣伝効果を高め、取り込みを図って行きたいと考えております。オークラ千葉ホテル関連につきましては、以上でございます。

施設長 はい、議長。

議長 はい、工藤施設長。

施設長 私からは宿泊経理の黒潮荘に関するご質問について、ご回答申し上げます。ご指摘のとおり、共済だよりだけでなく、ホームページの充実、運営委託先の告知媒体、SNSの活用、また、宣伝ツールを設置するなど幅広く普及宣伝に努めていくものでございます。また、所属所等各団体への渉外活動につきましては、ご指摘のとおり、私も積極的に参加・活動してまいります。コロナ禍、感染拡大防止の観点から自粛を余儀なくされておりましたので、今後の感染状況等を勘案しながら、行ってまいります。また、施設運営におきましては、鴨川市全体の観光、旅館・ホテル業界が発展、活性化するよう取り組み、地元観光協会や旅館組合等と連携、協同していくことが重要であるため、主催会議、行事等へ出席、参加するとともに関係者との意見、情報交換等に努めてまいります。

次に、黒潮荘の飲食材料費についてでございますが、令和3年度決算で飲食材料原価率は31.7パーセントであったところですが、食材、飲料等の物価高騰並びに料理のグレードアップの影響に鑑み、令和5年度予算では38.5パーセントで計上しているものです。今後も仕入値に注視しながら、増額せざるを得ない状況の場合、変更予算にて対応させていただくものです。続きまして、那須の森ヴィレッジにおきましては、食材の調達から調理、提供を運営業者に委託していることから、令和2年度より各料理の販売料金に40パーセントを乗じた金額を「食材費を含めた委託料」として委託業者に支払っているものでございます。那須の森ヴィレッジにおける飲食材料費は、飲み物仕入れ額でございます。そのため、食材の高騰が直ちに飲食材料費や委託料の増加に繋がる構造にはなってございませんが、サービスの低下による実質的な値上げなどがないよう委託先とは連携を図ってまいります。なお、飲み物仕入れ額の高騰により飲食材料費に不足が生じた場合は、黒潮荘同様、令和5年度の変更予算において当該不足分を措置するものでございます。以上でございます。

保健課長 はい、議長。

議 長 はい、伊藤課長。

保健課長 保健課長の伊藤でございます。私からは短期経理の令和6年度以降の財源率の推移につきまして、ご回答を申し上げます。まず、令和5年度の短期財源率の設定につきましては、昨年の職員議員協議会におきましてご承認いただいた予算の考え方にに基づき、短期積立金を20億円程度保有させていただき、単年度で概ね収支均衡が図れる水準を基本とし、従来の高齢者医療拠出金の動向に加えて、短期組合員の通年加入による医療費の動向も考慮してまいりました。令和6年度以降につきましても、これらの動向が短期経理の財源率の設定に大きな影響を及ぼすものと考えております。まず、前期高齢者納付金につきましては、今国会におきまして納付金額の算定方法を現行の加入者割に加えて、新たに各医療保険者の報酬水準に応じて調整する総報酬割の仕組みを導入する法改正が審議されており、これが導入されることとなった場合、比較的報酬水準の高い共済組合は更なる拠出額の増加が見込まれることとなるものでございます。後期高齢者支援金につきましては、各医療保険者の標準報酬総額に応じて負担するという算定方法が用いられているため、短期組合員の加入による標準報酬総額の増加により、拠出額の増加が予想されるところでございますが、さらに、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる令和7年度にかけては、後期高齢者医療制度全体としても増加傾向が続く見込みとなるものでございます。また、令和6年度以降の医療費につきましても、短期組合員加入後の動向は依然として不透明でございまして、明確な見通しが立てにくい状況であるものでございます。このようなことから、令和6年度以降につきましては、現時点では具体的な数字をお示しすることは難しいものですが、令和5年度の財源率の水準を維持することは極めて困難であると見込んでいるものでございます。以上でございます。

須藤議員 わかりました。ありがとうございました。

議 長 他に質疑はございませんでしょうか。

[ 「なし」の声あり ]

議 長 以上で、質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第2号「令和5年度事業計画及び予算について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[ 全員挙手 ]

議 長 挙手、全員であります。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

議 長 次に、議案第3号から議案第5号までは予算に関連した諸規則等の一部変更及び一部改正でございますので、一括議題といたしたいと存じません。これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

議 長 ご異議ないものと認め、議案第3号から議案第5号までを一括議題といたします。順次、事務局から説明を求めます。伊藤保健課長。

保健課長 はい。

議 長 はい、課長。

保健課長 それでは、議案第3号をご覧ください。議案第3号「千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について」上程をさせていただきます。資料を1枚おめくりいただきまして、1ページの定款の一部を変更する要綱書をもってご説明をさせていただきます。第1、変更の目的でございます。1、令和5年度においては、令和4年10月の地方公務員等共済組合法の適用拡大以降、短期組合員の加入により組合員数が増加したことに伴い保健給付費が大幅に増加すること及び高齢者医療制度に係る拠出金が大幅に増加することに伴い財源が不足するため、短期財源率を引き上げるものでございます。2、介護報酬の改定による第2号被保険者の負担率の上昇に伴い、介護納付金の額が引き上げられることから、引き続き収支均衡を図るよう介護財源率を引き上げるものでございます。3、育児休業手当金及び介護休業手当金に係る共同事業における拠出金率が引き上げられたことに伴い、長期組合員、後期高齢者等短期組合員及び市町村長長期組合員に係る短期分財源率を引き上げるものでございます。4、短期経理から業務経理への資金の繰り入れについて、所要の変更を行うものでございます。第2、変更する事項でございます。1、短期財源率に関する事項でございます。短期財源率を「1,000分の6.80」引き上げ、「1,000分の88.0」から「1,000分の94.80」とするものでございます。こちら第42条第1項、第42条の2関係でございます。2、介護財源率に関する事項でございます。介護財源率を「1,000分の0.14」引き上げ、「1,000分の17.18」から「1,000分の17.32」とするものでございます。こちら第42条第1項、第42条の2関係でございます。3、長期組合員、後期高齢者等短期組合員及び市町村長長期組合員に係る短期分財源率に関する事項でございます。育児・介護休業手当金拠出金に係る短期分財源率を「1,000分の0.90」引き上げ、「1,000分の4.70」から「1,000分の5.60」とするものでございます。こちら第42条第1項関係でございます。4、資金の繰り入れに関する事項でございます。「令和4年度」を「令和5年度」に、「2,055円」を「1,580円」とするものでございます。こちら第44条関係でございます。第3、施行期日等でございます。1、この変更は、令和5年4月1日から施行するものでございます。2ページにお移りいただきまして、2、変更後の第42条第1項、第42条の2の規定は、令和5年4月分以後の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同年3月分以前の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例によるものでございます。議案第3号につきましては、以上でございます。



保健課長 続きます、議案第4号をご覧ください。議案第4号「千葉県市町村職員共済組合運営規則の一部変更について」上程をさせていただきます。資料を1枚おめくりいただきまして、1ページの運営規則の一部を変更する要綱書をもってご説明をさせていただきます。第1、変更の目的でございます。地方公務員等共済組合法の改正により、地方自治法第204条（給料、手当及び旅費）の規定の適用を受けない短時間勤務職員についても掛金・負担金の徴収を行う必要が生じることから、所要の整備を図ることを目的とするものでございます。第2、変更する事項でございます。地方公務員等共済組合法施行令（以下、「施行令」という。）第2条第1項第6号及び第7号に掲げる者については、地方自治法第204条（給料、手当及び旅費）の規定の適用を受けないことから、施行令第5条第2項第6号及び第5条の2第2項の規定により、新たに「給料及び報酬に含まれる手当に相当するもの」及び「期末手当等に含まれる手当に相当するもの」を定めるものでございます。こちら第19条の8関係でございます。第3、施行期日でございます。この変更は、公告の日から施行し、令和4年10月1日から適用するものでございます。議案第4号につきましては、以上でございます。続きます、議案第5号につきましては、福祉課長の関からご説明申し上げます。

福祉課長 福祉課長の関でございます。よろしくお願いいたします。それでは、議案第5号をご覧ください。議案第5号「千葉県市町村職員共済組合貸付規則の一部改正について」上程をさせていただきます。資料を1枚おめくりいただきまして、1ページの貸付規則の一部を改正する要綱書をもってご説明をさせていただきます。第1、改正の目的でございます。地方公務員等共済組合法の改正により、短時間勤務職員のうち一定の要件を満たす者を地方公務員共済組合（以下「組合」という。）の組合員とし、短期給付及び福祉事業に係る規定を適用することとされたものでございます。これに伴い、地方公務員等共済組合法施行令が改正され、組合が行う貸付規則（準則）の一部改正がされたものでございます。このことから、貸付規則に定める関連事項に変更が生じているため、所要の整備を図ることを目的とするものでございます。第2、改正する事項でございます。組合が行う貸付規則（準則）の一部改正に伴う貸付金の限度額の改正をするものでございます。第5条第1項関係でございます。第3、施行期日等でございます。1、この規則は、公告の日から施行し、令和4年10月1日（以下（「適用日」という。）から適用するものでございます。2、第5条第1項第1号ハに掲げる者に係る貸付金の限度額は、適用日以後公告の日までの間に既に貸し付けた貸付け及び貸付けを決定した貸付けについては、この規則による改正前の給与を報酬とみなして、この規則による改正後の規則の規定を適用するものでございます。議案第5号につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 ただいま、議案第3号から議案第5号までの説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

議 長 以上で質疑を終結いたします。これより、採決をいたします。議案第3号「千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について」、議案第4号「千葉県市町村職員共済組合運営規則の一部変更について」、議案第5号「千葉県市町村職員共済組合貸付規則の一部改正について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[ 全員挙手 ]

議 長 挙手、全員であります。よって、議案第3号から議案第5号までは原案のとおり可決されました。

議 長 以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚くお礼申し上げます。  
以上をもちまして、第202回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

閉 会 (時刻14時08分)

令和5年3月16日調製

議 長            岩   田            利   雄

署名議員        太   田            洋

署名議員        鵜   澤            裕   貴